

堺市監査委員公表第22号

監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年5月9日

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査結果に基づく措置通知書

監 査 の 種 類	公の施設の指定管理者監査 (堺市都市緑化センター)	
監 査 実 施 期 間	令和 6 年 8 月 1 日 ～ 令和 6 年 12 月 23 日	
措置を講じた部局等	建設局 公園緑地部 公園緑地整備課 指定管理者：アメニス・ECCOM グループ	
指 摘 事 項 等	措置内容	所管部課等
3 事業報告書等について (1) 基本協定書において、指定管理者は、事業報告書に収支状況、利用料金の収入状況、指定管理者の目標の達成状況を記載することとされているが、事業報告書において以下の誤りがあった。 また、市はそれに対する指導を行っていなかった。 ア 指定管理業務の予算執行状況において予算額を記載しているが、年度事業計画書で定められている予算額と異なる金額を記載していた。	事業提案当初に示した予算額を事業開始前に精査し、市と協議の上見直しを行い、年度事業計画書に反映しましたが、事業報告書の予算執行状況欄に事業提案当初に示した予算額を記載するものという誤った認識により事務を進めました。 御指摘を受け、令和 5 年度事業報告書を正しい金額に修正し、令和 6 年 10 月 25 日付けで市へ提出しました。 今後は、認識の誤りを内部関係者で共有し、適正な事務執行を徹底します。 御指摘を受け、令和 5 年度事業報告書の修正を指示し、	指定管理者 公園緑地整備課

イ 指定管理業務及び自主事業の予算執行状況において費目ごとに収入金額と支出金額を記載しているが、集計誤りなどにより複数箇所で誤った数値を記載していた。 ウ 利用料金の収入状況において、年間件数、利用時間及び金額を記載しているが、集計誤りなどにより誤った数値を記載して	令和 6 年 10 月 25 日に修正した事業報告書の提出を受けました。 今後は、今回の事業計画書の変更のように協議のあった事項については、事業報告書が協議事項を踏まえた内容となっているか確認することで再発を防止します。 御指摘を受け、令和 5 年度事業報告書における予算執行状況の金額を再精査の上、正しい金額に修正し、令和 6 年 10 月 25 日付けで市へ提出しました。 今後は、予算執行状況の集計過程を見直し、複数人でチェックを行うことにより、集計誤りの再発を防止します。 御指摘を受け、令和 5 年度事業報告書の修正を指示し、令和 6 年 10 月 25 日に修正した事業報告書の提出を受けました。 今後は、指定管理者において集計誤りがないよう、チェック体制の強化など再発防止策の確立について指導します。また、指定管理者から提出された事業報告書の数値等の整合性を十分確認します。 御指摘を受け、令和 5 年度事業報告書を正しい金額等に修正し、令和 6 年 10 月 25 日付けで市へ提出しました。	指定管理者 公園緑地整備課 指定管理者
---	---	--

いた。また、指定管理者以外の施設利用状況の内訳を示す別紙において、使用日等を誤って記載しているものがあった。	令和6年10月より堺市公共施設予約システムを導入し、システムによる正確な集計結果を基に事務処理を進めるなど、再発防止に取り組んでいます。 御指摘を受け、事業報告書の修正を指示し、令和6年10月25日に修正した令和5年度事業報告書の提出を受けました。 今後は、堺市公共施設予約システムの活用を促進するなどにより、正確な事務手続を行うよう指導します。また、指定管理者から提出された事業報告書の数値等の整合性を十分確認します。	公園緑地整備課
エ 指定管理者の目標達成状況のうち、収支に関する目標の実績値について、誤った金額を記載していた。	御指摘を受け、令和5年度事業報告書を正しい金額に修正し、令和6年10月25日付けで市へ提出しました。 令和6年10月分より、市への月例報告書の様式を変更し、利用料金と自主事業収入の内訳を記載することで、同様の計上ミスを防ぎます。 御指摘を受け、令和5年度事業報告書の修正を指示し、令和6年10月25日に修正した事業報告書の提出を受けました。 指定管理者と協議を行い、令和6年10月分より月例報告書の様式を変更し、利用料金	指定管理者 公園緑地整備課

4 管理運営について (1) 基本協定書では、指定管理者は、あらかじめ市に第三者への一部業務委託承認申請書により申請をし、市の承認を得た場合に限り、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせることができると規定されている。 しかし、指定管理者は、一般廃棄物収集運搬処理業務について、一部業務委託の申請を行うことなく、第三者に委託していた。 [再委託の範囲等について（意見）] 基本協定書において、指定管理者は、市が特に承認する場合を除き、業務の一部を委託した第三者（以下「委託先」という。）からさらに再委任し、又は再請負をさせてはならないと規定されている。当該規定に基づく手続に沿って、設備保守点検施設清掃業務について、委託先からさらに再委託が行われていた。 しかし、市に提出された委託・再委託に関する申請書によると、本件の再委託業務は、委託業務と業務内容、実施回数が同一の業務を	と自主事業収入の内訳を記載し市も確認することで計上ミスを防ぐよう改善しました。 御指摘を受け、市と協議の上、令和 6 年 10 月 25 日付けで新たに申請書を市に提出しました。 今後は、新規に第三者委託を行う際の事務フローを見直し、現場の職員だけでなく代表団体の経理部署と連携し、チェック体制を強化します。 御指摘を受け、指定管理者と協議の上、令和 6 年 10 月 25 日付けで新たに申請書の提出を受け承認しました。 今後は、事務フローの見直しを含む、チェック体制の強化について指導します。 御意見を受け、市と協議を行い、本案件について、令和 7 年度より委託先からの再委託を見直す予定としています。また、今後再委託を行う際には案件ごとに範囲や金額等について留意します。 御意見を受け、本案件について、指定管理者と協議し、令和 7 年度より委託先からの再委託の見直しを行う予定です。また、今後は無用の中間利潤の取得や指定管理料に影響	指定管理者 公園緑地整備課 指定管理者 公園緑地整備課
--	--	---

請け負わせるものとなっており、当該業務の主要な部分が再委託されているものであった。加えて、再委託契約の金額は、委託先との契約金額の約 85%に相当し、委託契約金額の大部分を占めていると考えられる。 業務の主要な部分または大部分の再委託は、無用の中間利潤の取得を許すおそれがあり、指定管理料に影響を及ぼす可能性もある。再委託の申請、承認に際しては、案件ごとに範囲や金額等について精査されたい。	を及ぼす可能性といった観点も含め、再委託業務の範囲や金額等について精査し、指定管理者への再委託の承認事務を進めます。	
---	---	--